



讃岐金刀比羅宮へ奉納された

貫心流細宗閑の絵馬

これは、貫心流師範細家文書の一点、「讃岐象頭山絵馬縮図」(部分)といい、広島で貫心流剣術と司箭流長刀の修行を終えた細六郎義知(一八三三、号は宗閑)とその子友吉義為(一七八一〜一八五四、号は呑空)が、故郷の讃岐金刀比羅宮へ奉納した額の縮小版(縦三二五×横一二五八×幅三二四)です。

貫心流剣術・司箭流長刀は広島藩で長年にわたって伝えられてきた武術です。阿波細川家末裔の細六郎義知は修行のために諸国をめぐった後、広島藩士築山嘉平通欽から貫心流長刀・撃剣を伝授され、文化年間(一八〇四〜一八一〇)に広島城下で道場を開きました。宗閑の名声はとみに高まり、広島藩に仕官することになりました。

この細宗閑親子のために、頼山陽(一七〇〇〜一八三三)が文字を書いています。『頼山陽全書』(全伝上)によれば、文化六年(一八〇九)三月五日、「貫心流剣術」の記念碑(尾道浄土寺の門前に建設)に題字を書いたとあります。写真の左端には「文化癸酉二月同日門弟頼餘一写」とありますから、四年後に山陽の長男餘一(聿庵、一八〇一〜一八五〇)がさらにこれを写したことがわかります。

宗閑の貫心流の師、築山嘉平は頼家と懇意で、頼山陽は、天明八年(一七八八)、数え年九歳で築山嘉平へ入門して以来師弟の関係にありました。寛政十二年(一八〇〇)、山陽が脱藩して連れ戻され、座敷牢(広島市中区袋町)に幽閉された時、その赦免のために奔走したのは師嘉平でした。このような関係から、嘉平が門人の細宗閑親子のため、題書を同門にあたる山陽に依頼したものと思われれます。

(西村 晃)

**行政文書古文書
保存管理講習会開催**

県立文書館主催の行政文書古文書保存管理講習会が、昨年十一月二十日に、県情報プラザで開催され、県内市町村から約一二〇名が参加した。

午前中は、松本市文書館長の小松芳郎氏に「市町村史編纂と歴史資料の整理保存」と題する講演をしていただいた。

松本市は、市史編纂事業が完了したあとと文書館の設立へと進んだ自治体である。このようなケースはいくつかの先例があるが、松本市の特筆すべきところは、市史編纂事業の基本方針の中に、「収集された史資料は、市民が活用できるように保存管理し、将来の市民のために伝えることができるように配慮する。」と明記されていた点である。自治体史を編纂すればそれで事業は終わりとし、史料は収集しつ放しという安直な（しかしありがちな）やり方とは正反対の態度である。

また、松本市史では、住民のための市史編纂事業という性格付けが明確であり、完成品である市史本編だけでなく、「松本市史編さんだより」や各種報告書等を多く発行している。特に「松本市史編さんだより」は九年間に亘って発行され続け、その号数は二〇〇号を越えたという。編纂事業の安易な延長をせず、限られた時間と費用の中で住民に開かれた編纂業務を行い、収集した史資料の活用まで

見通した仕事を成し遂げるのは、並大抵のことではない。小松氏をはじめとする優れた人材に恵まれていたとはいえず、市史編纂事業に携わった職員たちの見識と志の高さをあらためて感じさせられた。

午後は行政文書分科会と古文書分科会に分かれ、それぞれ次の報告が行われた。

行政文書分科会

因島市における文書管理改善のとりくみ

因島市総務課 松浦 勉

県内市町村における文書管理の現状と課題

県立文書館 数野文明

古文書分科会

倉敷市における史料の保存と整理

倉敷市史編纂室 山本太郎

呉市入船山記念館における史料の保存と整理

呉市入船山記念館 宮原千香子



講演する小松芳郎氏

**町村における
文書管理と古文書保存**

県立文書館では、歴史的行政文書・古文書の保存・活用を図るため、市町村の連絡協議会の結成をよびかけている（仮称・広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会、六月二十九日準備会開催）。その趣旨説明のため、文書館職員が手分けして市町村を訪問している。昨年度二二市町村を訪問したが、今年度はそれ以外の町村をできるかぎり訪問したいと思っている。六月末までに四五町村を回った。特徴的な動向を以下に紹介する。

市町村合併の動きが顕著な町村では、文書管理の改善を合併と関連させて検討している。江能四町は、文書管理の改善について総務課長会議で協議しているが、実施については合併後の課題として考えているようである。大崎上島の三町では、いずれも情報公開の実施に踏み切ることから、文書管理改善も待たなしということを取り組んでいる。その際、合併を視野に入れて、同じようなシステムとなるよう調整し、同一の業者に委託して取り組んでいる。高田郡六町では、安芸郡府中町の文書分類を参考に、甲田町が新たな文書分類表を作成し、他の五町もこれを標準に足並みを揃えて文書管理の改善に取り組もうとしている。文書管理改善のために、コンサルタント業者に委託する町村と自力で取り組む



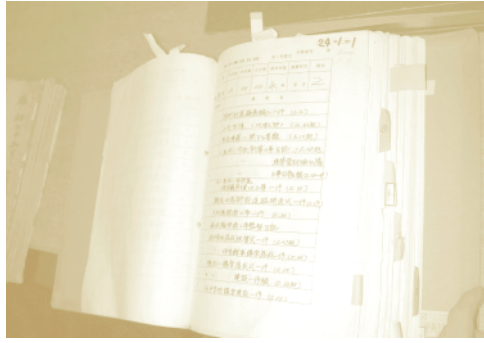
文書管理改善のため増設した書庫（木江町）

町村がある。業者委託といっても、全てを業者が請け負うという方式はほとんど行われていない。通常は、計画立案から新システム稼働までの全過程でコンサルタントが随時来庁し指導する。総務課の担当職員とコンサルタントのコンビで全職員を巻き込んで新システムを定着させていくわけである。これとは別に、とりあえず、職員研修のみをコンサルタントに依頼している町村もあった（音戸町・湯来町）。甲田町や佐伯町など自力で取り組んでいる町村は、県内でも先進的と思われる市町村の例を参考にしている。

役場のIT革命も進行中である。佐伯町では庁内LANを整備し、パソコン一人一台体制を実現した。ただし、電子決裁の計画は今のところない。坂町では、国庫補助のWAN事業を推進しており、学校、保育所、公民館を光ファイバーと

I S D Nで結び、高速通信を実現させる計画である。また、九月までに庁内LANを整備し、電子文書化を進める予定という。

訪問した町村のうち、水災や火災で役場文書を失った事例を聞き、文書の防災対策の必要性を痛感した。向原町は、四七年豪雨で書庫が水に浸かり、文書がほとんど全滅した。湯来町では、合併前の



坂町の書庫と保存文書簿冊目録 コンピュータ化の前提となる、目録による文書管理が行き届いている。



湯来町の旧村役場文書

水内村の役場文書を昭和二十六年のルー ス台風による水損で失っている。沼隈町では、昭和五十一年の役場火災でかなりの文書を焼失してしまった。下蒲刈町では、昭和三十七年に新庁舎ができたが、その直前に旧庁舎が焼失し、役場文書のほとんどが失われた。旧庁舎は蒲刈本陣として、江戸期には朝鮮通信使の接待に使われていたため、通信使関係の古文書も多数残されていたと思われるだけに、町にとってかけがえのない歴史遺産を失ってしまったと悔やんでいる。

昭和四十年代前半に県史編さん室が古文書の所在調査を行ったが、合併前の役場文書についても調査している。その情報をもとに、訪問した町村で旧町村役場文書の所在を確認してみたが、役場文書が保管されていた建物（支所・公民館・



安芸津町郷土資料室倉庫で保管されている古文書

農協など）が建て替わったり取り壊されたりして、現在では所在が確認できないケースが目立った。その一方で、湯来町では、旧村（砂谷村・上水内村）の役場文書を町史編纂で活用し、目録も整備して教委の資料室で保管している。なお、同町では図書館機能をも果たす生涯学習センターを建設する予定で、そこに歴史的行政文書や古文書などを収蔵する計画という。

古文書の保存・管理については、町村により取り組みの差が大きい。資料館等を設置していない町村でも、役場で保管しているケースがある。当主の死去や家屋の解体で古文書が危機に瀕する場合があるが、町村で古文書の所在を把握している場合は、適切な措置をとることが可能であり、現にいくつかの町村でそう

した事例を耳にした。その意味でも、古文書の所在調査は重要である。美土里町では文化財保護委員による所在調査を行いたいというが、文書館としても可能なかぎりバックアップしたい。

古文書を保管している町村でも、整理・目録作成まで手がまわっていないところが多い。それにしても、受入記録（何年何月何日何家より寄贈など、受入時の情報を記録したもの）だけはきちんとしてほしいと思う。保管状態を見て、どこの家の文書か不明であったり、○家の文書と△家の文書がごっちゃに保管されているのではないかと疑われるケースもあった。古文書取扱いの初歩、基本を担当職員が身につけられるよう、研修や啓発が必要だと感じた。

（安藤福平）

【平成13年度収蔵文書展】

広島戦後の記録

1945-1970

期 間 10月22日(月)

～12月27日(木)

場 所 文書館特別展示室

入場無料

芸予地震と澤原家三ツ蔵資料

三月二十四日の芸予地震は呉市を中心に大きな被害をもたらした。現在も大雨による急傾斜地の二次災害が心配される。

文書館は震災直後から、市町村教育委員会との文化財担当者、及び文書館が組織する文書調査員（一八名）を通じて、被災状況の把握に努めた。文化財被害はあつたものの、家屋倒壊等による史資料の被害報告はほぼ皆無であつた。そのなかで、呉市入船山記念館宮原千香子氏から、「澤原家三ツ蔵（上蔵、中蔵、下蔵の三つの蔵が並び立つ蔵群の通称）が一部損壊した」という被害報告が入つた（三月二十五日）。三ツ蔵については「文書館だより」一七号に、所蔵する新聞資料を紹介し、蔵自体の長期的な保存修復計画の必要性を提言した。直後に、予期せぬ災害が起こつたのである。駆けつけてみると、壁が崩落し、瓦が一部ずれ落ち、蔵内ではモノや資料が散乱して（写真①②⑥参照）。



写真① 三ツ蔵と本蔵の間は瓦が崩落した。



写真② 外壁が落ち、ひびが入つた三ツ蔵。

その後、所蔵者澤原照子氏の意向をもとに対策が協議され、三ツ蔵内の資料については早急に現状の記録調査を行い、被害の少なかつた本蔵（新蔵）等へ移動させることとなつた。倒壊、雨漏りの危険がある三ツ蔵は、余震や近隣家屋への危険等を配慮して、取り壊しがいったん考えられた。存続期限は四月末とされ、現状記録と移動を急ぐことになつた。その後、「倒壊の恐れが少ない」ことが次第に明らかとなり、現在は存続が検討されている。

以下に三ツ蔵と所蔵資料に関わる活動の経過を記す。活動した機関、団体、及びボランティアと延べ参加人数は以下のとおり。

呉市入船山記念館、呉市社会教育課、呉市史編さん室、広島大学日本史研究室、広島女子大学、呉高専、近隣ボランティア、県立文書館、参加人員延べ九〇名



写真③ 本蔵の図書・雑誌を移動する広大日本史研究室教官と大学院生。

- 3・29～31 本蔵所蔵の書物を移動。三ツ蔵資料の移動スペースを作る。
- 3・31 震災史料ネット、山陰史料ネット、愛媛史料ネットなど被災状況調査。
- 4・2、4 三ツ蔵内資料の現状記録。本蔵整理（写真③参照）。
- 4・5 広大文化財学科三浦教授、三ツ蔵被災状況視察。倒壊の可能性等について助言。
- 4・15 広大日本史研究室教官学生他、被災状況視察。文化財学科三浦教授、修復保存等について助言。
- 4・19 三ツ蔵現状記録、三ツ蔵前室清掃、三角蔵シートかけ。
- 4・22 消防団、三ツ蔵シートかけ。
- 4・26 三ツ蔵内の新聞資料移動準備。
- 4・29 新聞資料、古文書、書簡類の現状記録と移動（写真④参照）。
- 5・8 市史編さん室、状況調査。
- 5・12、19、26 三ツ蔵内新聞資料の現状記録と本蔵への搬出移動。

- 5・22 蔵内雨漏り調査。
- 5・23 京都造形芸術大学被災状況調査。
- 5・31 三ツ蔵資料の現状記録、補足。

現在、三ツ蔵内の現状記録と資料の移動はほぼ完了している。前座敷の畳や古い家具、御輿などの民俗資料、戦後の新聞資料等は現状記録をとつたあと、三ツ蔵内に保存している。これらの資料も蔵の本格的な調査や修復作業が始まる前に移動させる必要がある。

今後は、専門家により蔵の被災状況や劣化の度合いを詳しく調査し、文化財保護行政と所蔵者との緊密な連携を軸に、長期的恒久的な修復保存計画をたてることが望まれる。



写真④ 大阪朝日新聞三ヶ月分を移動する広大学院生。編綴され運び易いかなりの重量。

澤原家、三ツ蔵の資料移動、現状記録作業を通して気づいたことをいくつかあげたい。

◇現状記録の方法について

これまで、三ツ蔵所蔵の資料は、本格



写真⑤ マスクは二重にして作業をした。
現状記録をとる広大学院生

的調査はされておらず、震災という突発的事態により、少ない時間で「現状記録」を行うことになった。下蔵・中蔵のモノ資料については、呉市入船山記念館、呉市史編纂室が行い、上蔵の新聞資料等については、県立文書館、広島大学日本史研究室が行った。上蔵については、「何が、どこにあったか」を、列番号、棚番号を配して簡潔に記録し、現秩序の記録はデジタルカメラを最大限利用した。また、「平等取扱」と「原形保存」の諸原則にも留意したが、括っている紐が切れたものや、すでにバラバラになっている資料も多く、資料移動のためにも、一部新聞資料は新たに紐をかけ整理した。古文書や書類のままとまりは、その秩序や原形をそのまま保存するため、記録後、箱を準備して秩序を変えないよう収めた。新聞のチラシや号外は記録して別置した。



写真⑥ 戦後の新聞や書翰、古文書、雑誌が棚下に散在

◇作業上の問題点
震災により蔵の壁面から多量の砂塵が落下して資料を覆い、作業は困難であった。砂塵が細かいパウダー状なので、使い捨てマスクでは防げず、あらゆる穴から体内に進入し、また、掃除機も細かい砂粒がつまってしまえば使用不能になった。蔵の作業では、大量の雑巾等で砂塵をふき取る作業や、細かな砂塵に対応できる掃除機を準備するなど、体内への砂塵流入防止をもっと考える必要があった(写真⑤参照)。

◇上蔵の新聞資料について
明治期以降戦前期までの新聞は澤原家別宅の春園内鉄筋の私設図書館「華陽洞」および主屋内の新聞部屋のなかにあり、柿渋塗りの表紙に「華陽洞」の署名が大書され、三ヶ月ごとに丁寧に綴綴され保管されていた(だより一七号参照)。戦後別宅は進駐軍に接收され、新聞資料

や大量の図書類は本蔵と三ツ蔵へ移動された。敗戦直前から昭和四十年代までの新聞類が蔵内に残されていたが、それらは、綴綴されず、一ヶ月ごとに、紐で括るか束にして置かれていた。全国紙(朝刊、夕刊)は朝日、毎日、読売、地方紙は芸備、太陽、中国日報、呉、呉日報、呉毎日、夕刊ひろしま、中国などである。別の用途に紙として使用する場合、読売新聞だけが許されたと照子氏という。これらの新聞は戦前期同様廃棄されず、上蔵のなかに保管されつづけた。

◇文化財保護と災害復旧

震災時に文化財的な価値を大切にしようという観念は片隅に追いやられる。人命第一であり、文化財は二の次とされる。とくに今回の地震のように、急傾斜地の石垣に被害が集中し、修復復旧が手間取る場合、文化財や資料保護のために行動することが所蔵者にとって後ろめたい観念を多少生むのは当然であろう。

澤原照子氏は次のようにいわれる。「空襲で焼けなかったから、いまこれほど苦労しなくてはなりませんね。いっそ焼けていたら、と思うことがあります。どんなに気持ちが悪かったかしらと」。「数年前に三ツ蔵は倒そうと思っていました。あの時倒してたら今の心の負担はないでしょうね」。

所蔵者は震災により地域全体が負う傷や感情を最優先に配慮しなければならぬ。その中で、蔵を残してほしいという

声をどれほど負担に感じられたであろう。そのうえで、われわれに理解を示された。

今回、早急に対応していなければ三ツ蔵は取り壊されたかもしれない。資料の一部も廃棄されたであろう。しかし、取り壊し自体は、所蔵者からみれば、近隣地域に対する当然の対応であって、何等責められるものではない。今回の資料救済活動が可能になった理由は、第一に所蔵者の理解があったこと、第二に所蔵者の意向に配慮しつつ、日々連絡をとり続け、文化財や資料の安全だけでなく、邸宅全体の安全や被害、周囲の感情にも留意して、所蔵者との信頼関係を保ち続けた存在(入船山記念館、宮原氏)があったことが大きい。人命優先のなかで、未指定文化財や資料の保全にも即時に対応し、所蔵者との信頼関係と周囲の被害状況や被害感情への配慮を保って迅速に行動することが大切だと気付かされる。

(教野文明)



写真⑦ 新聞資料や古文書を移動したあとの三ツ蔵内部

広島史料ネットの発足

三月二十四日の芸予地震を機に、「広島歴史資料ネットワーク」(広島史料ネット)が発足した。被災文化財を救出するボランティア団体である。

阪神大震災や鳥取県西部地震では、歴史資料ネットワークや山陰史料ネットワークが、被災資料の救出活動を行い、災害時における資料救出への関心がたかまつた。広島県でも、一昨年六月末の集中豪雨のため倒壊した佐伯郡大柿町宝持寺でボランティアによる資料救出活動が行われた(『文書館だより』一五号参照)。そして、今回の芸予地震では、別記したように呉市・澤原家で、資料の移動とその現状記録のため延べ九〇名に及ぶボランティアが活動することになった。

広島史料ネットは、こうした活動を踏まえ、災害時の資料救出にあたる組織が必要との認識から、三月三十一日以来数次の関係者による会合の結果、五月二十一日に発足した。下はその場で発表した参加・協力の呼びかけ文である。

救出活動にご協力、ご支援いただける方にはぜひメンバーに加わっていただきたい。今回の芸予地震にとどまらず、火災や水害などで歴史資料が危機に瀕した場合、広島史料ネット事務局もしくは、広島県立文書館にご連絡をいただきたい。

(西村 晃)

「広島歴史資料ネットワーク」への参加・協力の呼びかけ

去る3月24日の芸予地震による被害は、徐々に明らかになりつつありますが、なお全貌は定かではありません。被災された方々には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復と復旧をお祈り申し上げます。

さて、今回の地震によって損壊した家屋の解体や修理などにともない、古文書をはじめとする歴史資料が失われていく危険性がきわめて高い状況にあります。特に、これから梅雨を迎える時期に当たり、これまで見過ごされてきたような損傷が大きな被害に拡大する可能性も非常に高いと考えられます。周知の文化財はもとより、これまでその存在すら知られずひっそりと伝えられてきた歴史資料の数々は、地域共通の財産であり、その地域固有の特質・歴史・文化を物語る得難い情報源であり、現在を生きる我々にはそれらを次の世代に継承していく責任があると考えられます。

このたび、以上のような歴史資料の危機的状況を踏まえ、可能な限り歴史資料の救出を図るため、広島歴史資料ネットワーク(略称:広島史料ネット)を立ち上げることにいたしました。地震にともなう歴史資料の救出活動は、すでに阪神大震災や鳥取県西部地震において、関西の歴史学研究者などによって構成される歴史資料ネットワーク(史料ネット)を中心に進められてきており、今回の芸予地震においても、すでに愛媛県・山口県に史料ネットが形成されています。広島史料ネットは、これらの周辺地域のネットワークとも連絡を取り合いながら、情報収集と救出活動に取り組みたいと考えております。できるだけ多くの方々に、ご参加・ご協力をいただきたく存じます。

私たちが情報収集と救出の対象と考えている歴史資料としては、以下のようなものがあります。

①古文書(江戸時代以前に、崩した文字で和紙に書

いたものなど)

- ②古い本(和紙に書かれて冊子にしてあるものなど)
 - ③明治・大正・昭和の記録(手紙や日記など)・新聞・雑誌・パンフ・チラシ・広告・写真・絵
 - ④農具・機織り・養蚕の道具・古い着物など物づくりや生活のための道具
 - ⑤その他、木造建築物や石造物など文化財一般
- このような歴史資料の被災に関する情報がございましたら、下記の連絡先までご連絡下さい。

2001年5月21日

広島歴史資料ネットワーク

代表幹事 久保隆史(久保清風堂)
幹事 伊藤 実(広島県立歴史民俗資料館)
幹事 西村 晃(広島県立文書館)
幹事 勝部真人(広島大学)
事務局 長谷川博史(広島大学)

【連絡先】

広島歴史資料ネットワーク(略称:広島史料ネット)
〒739-8522 東広島市鏡山1-2-3
広島大学大学院文学研究科日本史学研究室内
Tel/Fax 0824-24-6643
E-mail hhase@hiroshima-u.ac.jp

◎広島史料ネットへご参加いただける方は、

- ①氏名(団体名)
- ②住所
- ③電話番号
- ④FAX番号
- ⑤Eメールアドレス

を明記し(④・⑤については、無ければ「なし」とご記入下さい)はがき・ファックス・Eメール等にて上記へご連絡下さい。



（閲覧室から） 移民のルーツを探す

林 和也

「あのとき、おとうさんはおひなさまもなにもかもみんなもやしてしまっただの。」ヒルダさんは、綺麗に飾られた雛壇を見上げながら、眼を潤ませて呟きました。彼女の幼かった頃からの万感が、この一言に込められているかのようでした。

三月三日、彼女は初めて祖父の生家を訪ね、墳墓の地を守り継いだ四世代同居の大家族との対面を果たしたばかり。九五才の矍鑠とした老女が語る祖父や生家に纏わる幾多の想い出話と瀬戸内の幸いっぱいの歓待の宴の興奮はまだ醒めやらずという時のことです。広島を一望にする裏山の墓所で、夫のロイさんに寄り添

って合掌する姿はやはり大和撫子です。もうすっかりこの家族に融けこんでおりました。

そもそもこの感激の対面を仕掛けたのは、カナダに居を移している三〇年来の親友からのファックス、一月半ばのことです。曰く「親しくしているハワイの日系夫婦が先祖を探している。第二次大戦中に日本語の書類などは全て失っており、祖父母の姓名と広島県佐伯郡出身とだけしか憶えていない。祖父の生家を探す手立てはあるまいか。」と。区役所の戸籍係、県庁国際交流課へ問い合せて県立文書館を紹介され、ここで渡航者の海外旅券下付表から手掛かりが得られる筈だと教わりました。

さっそく毎週木曜の午後、静寂な空間で若い助っ人と一緒に「日本人民布哇国出稼一件 出稼人名簿之部」明治十八年から頁を捲りました。そして二月上旬、約定書番号、姓名、住所、年齢などを記載したわずか一行の情報を得ました。

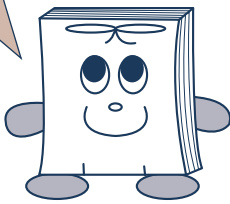
この時期の布哇への移民を官約移民と称しております。日布渡航条約（日本帝國と布哇王国で締結）により布哇の甘蔗耕地で三年間農業に従事して帰国するというものでした。明治十八年（一八八五）から一〇年間に二六回、合計二万九〇八四名（広島県人一万一四二二名）が渡航しました。なかでも明治二十四年（一九〇一）は回数（第一五〇二〇回）、人数（六七二三名、うち広島県一九四一名、

佐伯郡五七一一名）ともに最も多い年でした。第一八回には一四八八名が五月十七日横浜を出航し、五月二十九日布哇へ入港しております。そしてヒルダさんの祖父は、契約満了後も布哇へ残留した同期の七五五名の一人でした。以来百有七年、幾多の辛労を克服して三世のヒルダさんと兄たち、夫の二世のロイさんともども日系市民として活躍中です。

こんなにも速くしかも理想的な型で、ヒルダさんの夢を叶える一助たり得たことは私にはとても大きな喜びでした。彼女は婦米に際して、祖父の除籍謄本の取得を一族の長老へ委任しました。しかし委任状に定められた書類を提出したらさらに書類の追加を要求され、まだ取得できておりません。法で定められている筈だと思っておりましたが、稀有な例なのか自治体によって手続きや公文書の保存管理の状況に差があるのは少し意外でした。

これからもロイさんの父の生家とさら

海外旅券下付表は外交史料館に原本があり、当館は広島県分を複製して所蔵しています。



平成十二年度に収集した古文書

桑原家文書（寄託）

沼田郡南下安村の同家は、郡中御普請掛り御用聞大工を勤め、代々同郡の定用水に関する諸普請引受方に携わった。卯之助貞紀は明和五年（一七六六）に八木用水を開鑿した。寄託された文書は八木用水などの定用水に関する文書など八〇点。

吉本家文書（寄託）

沼田郡緑井村の同家は江戸時代からの地主で、同村組頭を勤めたこともある。吉本修三は緑井村の村長を勤めた。文書は、近世の緑井村文書、明治の収入役・助役文書など二六四点。（請求記号 1100001）

広島信用金庫五十年史資料（寄託）

『広島信用金庫五十年史』編纂に際して収集・作成された資料五三三三点。社内到達文書や執筆資料、前身信用組合資料、写真、録音テープなど。（請求記号 1100002）

青木茂氏旧蔵文書（寄贈）

青木茂（一九〇一～一九八四）が旧版『尾道市史』や『新修尾道市史』等を編纂する過程で収集した尾道関係の古文書一七五一点。死後、図書類とともに岡山県・金光図書館に寄贈されたが、広島関係が多いため、当館に寄贈された。「十四日町年誌」など江戸時代の尾道町政、商家経営、頼母子講に関する文書などがある。（請求記号 1100004）

諏訪家文書（寄贈）

同家は広島藩士。最高禄高は三〇〇石。文書は諏訪家系譜や知行判物など二二点。（請求記号 1100005）

並滝寺文書(寄託)

同寺は賀茂郡志和東村(東広島市)の真言宗寺院。庫裏の襖の下張り文書(東広島市郷土史研究会のメンバーが整理)。

(請求記号 二〇〇〇六)

木原家文書(寄託)

同家は、安芸国高屋保を本拠として活躍した国人領主平賀氏の分家にあたる。江戸時代初めから、賀茂郡白市で酒造業・両替商・塩田(賀茂郡仁方など)等を営む豪商であった。また白市の町年寄も勤めている。木原家住宅は一九六八年に重要文化財に指定されている。文書は、町年寄文書のほか、経営文書、大阪毎日新聞、和書など総点数は八三二一点。

(請求記号 二〇〇〇七)

近藤家文書(寄託)

本家と分家に伝わった文書が一体となり、全点数は六一九九点。本家は、歴代居村の賀茂郡冠村(東広島市志和町)のほか近隣の庄屋を勤め、分家も近隣の庄屋のほか、慶応元年(一八六五)には賀茂郡割庄屋格となっている。文書は庄屋文書のほか、幕末の農兵隊、神機隊に関するものもある。

(請求記号 二〇〇〇八)

松田信隆氏収集文書(寄託)

東条内閣の大蔵大臣などを務めた賀屋興宣の歌集や、興宣及びその家族へ宛てた葉書など一七点。

飯田米秋資料(寄託)

飯田米秋(一九一〇〜二〇〇〇)は東広島市八本松町の郷土史家。資料は段ボール三三箱に及び、若干の古文書のほか、研究用に収集したコピー類・プリント類・写真が多い。

(請求記号 二〇〇〇九)

村上式資料(寄贈)

県立の旧制中学・新制高校の教師を勤めた村上式(一九〇八〜二〇〇〇)が収集した資料二八八五点。学校運営・学校教育・同和教育など。

豊町所蔵文書(寄託)

「御手洗測量之図」一点。文化三年(一八〇六)三月、伊能忠敬一行が豊田郡御手洗(豊田郡豊町)を測量したときの風景を描いたもの。

山田迪孝資料(寄贈)

全三〇〇九点。山田迪孝(一九二〇〜一九九六)は県庁職員で、詩人。昭和三〇年代以降の観光パンフレット類、戦後の雑誌・詩誌文献が中心。

岡田家文書(寄贈)

寄贈者の岡田咲子氏の父親喜一収集の山陽地方の記念絵葉書・スタンプ。また、喜一の弟たちは従軍し、戦死などしている。その遺品などを含め全四六六点。

山県東中部部落解放研究協議会収集資料(寄贈)

同会は、山県郡東中部(大朝・豊平・千代田町)を中心に被差別部落の歴史を調査・研究するため、一九八四年に組織された。このほど解散した。寄贈されたのは、三町及び近隣町村で収集した部落史関係資料の複写物(コピー・フィルム)や聞き取り調査の録音テープ、展示で使用した資料レプリカなど。

以上のほか、上原村文書(九〇〇八)と石踊一則氏収集文書(八九四)の追加寄贈がありました。

平成十二年度の主なできごと

- 4月25日 広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会(広文協)準備会につき広島市公文書館を皮切りに、二二の市町村を訪問、協議文書調査員会議
- 5月15日 古文書解読入門講座開講
- 6月17日 行政文書を県庁書庫より搬入
- 7月24日 続古文書解読入門講座開講
- 7月27日 「広島県立文書館だより」第16号刊行
- 7月31日 収蔵文書紹介コーナー「深安郡山野村における経済更生運動」開始
- 9月1日 安田女子大学古文書学実習町村会理事会で広文協組織化につき説明
- 10月19日 平成12年度収蔵文書展「賀屋家の人々」明・忠恕・鎌子・興宣「賀屋家文書展」開始(12月22日)
- 11月20日 行政文書古文書保存管理講習会開催
- 12月9日 文書館講演会、西村晃「賀屋家の人々」明治の女性賀屋鎌子
- 1月1日 「広島県立文書館だより」第17号刊行
- 1月17日 収蔵文書紹介コーナー「現代詩人山田迪孝収集の県内観光パンフレット」昭和30年代を中心に開始
- 3月27日 広文協の設立につき、各市町村長、教育長に依頼
- 29日 呉市澤原家被災史料救出活動開始
- 30日 「広島県立文書館紀要」第6号刊行
- 31日 芸予地震被災史料ネット協議会(広島県立文書館会議室)

利用案内

■開館時間

- *月〜金曜日 9時〜17時
- *土曜日 9時〜12時

■休館日

- *日曜日、国民の祝日及び休日
- *年末年始(12月28日〜1月4日)

■交通

*JR広島駅よりバス(広島港行き)又は路面電車(紙屋町経由字品行き)いずれも広電本社前下車約五〇〇m、広島県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第十八号

平成十三(二〇〇二)年七月三十日発行

編集発行 広島県立文書館

広島市中区千田町三丁目七-四七

電話 〇八二-二四五-八四四四

FAX 〇八二-二四五-四五四一

印刷 レタープレス株式会社